平成２３年（フ）第１０６４６号
広島県広島市安佐南区長束６丁目８―26―703
債務者　小野田秀男
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井田敬之
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年12月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０７５８号
東京都板橋区坂下２丁目27―５―501
債務者　中村　久文
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北澤　秀男
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０７９９号
東京都西東京市保谷町５丁目８―13―206
債務者　三國　奉文
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　洋介
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年12月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０８００号
東京都西東京市保谷町５丁目８―13―206
債務者　三國ゆり子
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　洋介
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年12月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０８３５号
東京都練馬区光が丘２丁目４―11―614
債務者　高橋恵美子
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　規央
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年12月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０９１１号
東京都新宿区下落合４丁目15―３―203
債務者　陣野重成こと　陳野　重成
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日比野達也
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年12月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０９５６号
東京都大田区東六郷３丁目14―10
債務者　齋藤　沙代（旧姓渡辺）
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　　貴
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０９５３号
埼玉県富士見市ふじみ野東２丁目７―１―1508
債務者　小川　義光
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　健二
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４８３２号
大阪市平野区瓜破１丁目１番37―405号
債務者　岡田　隆幸
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中辻　史記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４９１０号
大阪府寝屋川市御幸東町37番３号
債務者　佐野　忠秀
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝渕　雅男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４９３３号
大阪市阿倍野区帝塚山１丁目15番10号
債務者　中　　純一
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝渕　雅男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６５４号
広島市西区己斐本町２丁目10番20―201号　藤田アパート
債務者　鈴木　京香
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲田　誠一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月７日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５３号
秋田市新屋松美町27番８号
債務者　後藤　勇希
1　決定年月日時　平成23年８月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊口　祐一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成23年10月４日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１１４号
秋田市仁井田二ツ屋１丁目３番47号　セジュールＳＨＩＲＯ201号
債務者　高野美生子
1　決定年月日時　平成23年８月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊口　祐一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年10月４日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４９０４号
大阪市大正区泉尾１丁目34番15号
債務者　宮本　憲治
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷中　克行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年10月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４９４８号
大阪府枚方市走谷２丁目23番11号
債務者　山内鉄工所こと　山内　信治
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷中　克行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月20日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部